意見書案第１号

令和４年４月１８日

松前町議会議長　伊　藤　幸　司　様

提出者　松前町議会議員　梶　谷　康　介

賛成者　松前町議会議員　疋　田　清　美

賛成者　松前町議会議員　飯　田　幸　仁

賛成者　松前町議会議員　沼　山　雄　平

賛成者　松前町議会議員　宮　本　理恵子

賛成者　松前町議会議員　福　原　英　夫

賛成者　松前町議会議員　近　江　　武

賛成者　松前町議会議員　工　藤　松　子

賛成者　松前町議会議員　西　川　敏　郎

賛成者　松前町議会議員　斉　藤　　勝

賛成者　松前町議会議員　堺　　繁　光

北朝鮮による弾道ミサイルの発射に対し厳重な抗議と挑発行為の即刻中止に向け毅然とした対処を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり松前町議会会議規則第１４条第１項及び第２項の規定により提出します。

北朝鮮による弾道ミサイルの発射に対し厳重な抗議と挑発行為
の即刻中止に向け毅然とした対処を求める意見書

令和４年３月２４日、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、渡島半島の西方約１５０キロメートルの日本海付近に落下したものと推定される。同海域は、多くの漁船が操業を行っている渡島大島や松前小島にも近く、フェリーやタンカー等の大型船も航行している。

幸いにも航空機や船舶などの被害は無かったが、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射は、日本、アジアだけでなく国際社会の平和と安全を脅かす、決して許されない暴挙である。

日本国民の生命、身体、財産、領海・領土の安全を脅かし、航行・操業する船舶や漁船、航空機に対し重大な危険を及ぼす行為は断じて容認できない。また、国連における強い制裁措置を無視し、国連安保理決議に反する行為を繰り返す北朝鮮の行動には極めて強い憤りと不安を覚えるものである。

よって、松前町議会は、弾道ミサイル発射に対し厳重に抗議するとともに、政府に対し、北方警備の強化と、北朝鮮が断じてこのような行為を繰り返さないよう国際社会と連携し、日本国及び周辺国の平和と安全を脅かす挑発行為の即刻中止に向けて毅然とした対処することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

（提出年月日）

（提出先）
内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣

北海道松前郡松前町議会議長　伊　藤　幸　司